



# 第 11 回

## 定時株主総会招集ご通知

*Solasia*

### 日時

2019年3月29日（金曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時30分）

### 議案

第1号議案 取締役6名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件  
第3号議案 資本金の額の減少の件

### 場所

東京都港区海岸一丁目11番1号  
ニューピア竹芝ノースタワー1階  
NEW PIER HALL（ニューピアホール）

ソレイジア・ファーマ株式会社

証券コード：4597

# 株主の皆様へ



平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
ここに第11回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。株主総会議案並びに2018年度の事業概況についてご報告いたしますので、御高覧賜りますようお願い申し上げます。

当期（2018年1月～2018年12月）は、第1号製品Sancuso®の中国での輸入販売承認及び第3号製品エピシル®の日本市場での販売開始という事業進捗を達成し、両製品の事業化による収益実現に向けて大きく前進いたしました。

当社の経営理念である「患者さんの明るい未来のために、より良い医薬品を提供する」を念頭に、日本及び中国を中心とするアジアでの製品開発を積極的に推進すると共に、中国での自社販売を強化し、しっかりとした事業基盤を軸にした企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

荒井好裕

## 経営理念

### 果たすべき役割 (Mission)

- 患者さんの明るい未来のために、より良い医薬品を提供する

### 在るべき姿 (Vision)

- 国内外で認知され、全てのステークホルダーから高い信頼を得る
- 全員が、情熱と志、倫理観を持ち、現状を是とせず、高い専門性を保ち常に未来志向で新しい価値・創造に努め、革新的医薬品を開発するスペシャリティ・ファーマとして認められる存在となる
- 当社の製品を必要とする人々（患者さん及び医療従事者）の要望に応え貢献する

### 共有される価値観 (Value)

- 患者さんのための価値を創造する
- 高い倫理観を持つ
- 互いに信頼し尊敬する
- チームで活動する

# 株主各位

証券コード 4597  
2019年3月14日

東京都港区芝公園二丁目11番1号  
住友不動産芝公園タワー4階

**ソレイジア・ファーマ株式会社**  
代表取締役社長 **荒井 好裕**

## 第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2019年3月29日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
<b>2 場 所</b>	東京都港区海岸一丁目11番1号 ニューピア竹芝ノースタワー1階 <b>NEW PIER HALL（ニューピアホール）</b> （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 第11期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 <b>決議事項</b> <b>第1号議案</b> 取締役6名選任の件 <b>第2号議案</b> 監査役1名選任の件 <b>第3号議案</b> 資本金の額の減少の件
<b>4 議決権行使についてのご案内</b>	2頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。
<b>5 インターネット開示に関する事項</b>	本招集ご通知に添付すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <a href="https://www.solasia.co.jp/">https://www.solasia.co.jp/</a> ）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。 ・連結計算書類の「連結注記表」 ・計算書類の「個別注記表」 なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

以 上

当日総会にご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主様でない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.solasia.co.jp/>）に掲載させていただきます。

**当社ウェブサイト (<https://www.solasia.co.jp/>)**



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年3月29日（金曜日）  
午前10時



### 書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年3月28日（木曜日）  
午後5時30分到着分まで



### インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年3月28日（木曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 個

XXXXXXXXXX月XX日

選挙日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 個

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

元本番号 XXXXX

株主コード XXXXX

〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第2、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

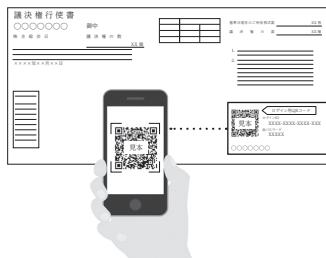
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

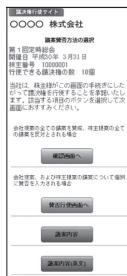
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



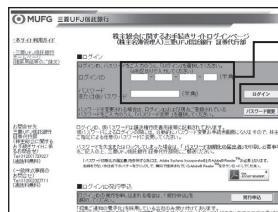
**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

## (添付書類)

# 事業報告

(自 2018年1月1日)  
(至 2018年12月31日)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ① 事業の状況

当社グループは、アジア諸地域を中心にがん領域を対象とする医薬品等の開発事業化に特化するスペシャリティファーマであり、バイオベンチャー企業の一つです。医薬品等の研究開発は臨床試験等を実施するために多額の先行投資を要し、かつその期間は中長期に亘ることから、収益確保、投資資金回収には相当程度の期間を要するものとなります。創業以来4つの医薬等候補品の開発に着手し、それらに対するこれまでの先行投資の結果として、2つの開発品について当局承認を得るに至りました。うち1製品は日本で2018年に販売が開始されており、もう1製品は中国で2019年の販売開始を予定しております。また残りの2つの開発品は、いずれも当局への承認申請に至る最終段階の臨床試験を実施している状況です。上記製品の販売開始により、投資資金回収の端緒に就いたものと認識しておりますが、医薬品等の研究開発過程において最大の投資が必要とされる最終段階の臨床試験を複数行っていることから、事業全般においては未だ先行投資を継続している状況にあります。

バイオベンチャー企業の成功事例を多数有する米国において、その大半の企業の単年度損益は赤字です（米国ナスダックバイオインデックス構成企業のうち、株式時価総額1,000億円超の企業は105社あり、うち営業赤字計上の企業は78社。本年1月28日現在。当社調べ）。これは、当該企業の単年度損益への評価に比して、有望な医薬品開発への先行投資を積極的に図ることへの評価が金融市場においてより重要視されていることによるものと考えられます。当社グループも、現時点においては、これら欧米バイオベンチャー企業と同様の事業戦略によって運営されております。

当連結会計年度は、既存4品目（開発品コード SP-01、SP-02、SP-03、SP-04）の開発の進捗並びにSP-01及びSP-03の中国における自社販売体制構築に注力いたしました。これらの主要な状況は以下のとおりです。

#### ■SP-01 Sancuso®

経皮吸収型グラニセトロン製剤（効能又は効果：がん化学療法に伴う悪心・嘔吐）

現状 ・当社は、本開発品の中国、香港、マカオ、台湾、マレーシア、シンガポールの権利を有しております。そのうち香港、マカオ、台湾、マレーシア、シンガポール

の権利は協和発酵キリン株式会社に導出しております。

- ・2018年7月に、中国当局より承認を取得し、現在以下のとおり販売準備を行っております。
- ・製品製造 : ・市販用製品製造は完了しております。
- ・商流等構築 : ・伊藤忠商事株式会社（以下、伊藤忠商事）と中国販売代理店契約を締結しており、同社及び同社グループ会社を活用した販路が構築されております。
  - ・北京市・上海市・広州市の当社自販地域では、下記のとおり販売体制構築を行っております。
  - ・他の中国諸地域では、Lee's Pharmaceutical Holdings Limited（以下、Lee's Pharma社）との販売等のライセンス契約のもと、販売準備が行われております。
  - ・当社の直接的な販売先は伊藤忠商事であり、同社への初回製品出荷は2018年11月15日に行われました。

予定 ・2019年第1四半期中での販売開始（SP-01の臨床現場への提供）を予定しております。

#### ■SP-02 darinaparsin

ミトコンドリア標的アポトーシス誘導抗がん剤（期待する効能又は効果：末梢性T細胞リンパ腫等）

現状

- ・当社は、本開発品の全世界権利を有しております。  
当社権利のうち、日本はMeiji Seika ファルマ株式会社（以下、Meiji Seika ファルマ社）に、南米はHB Human BioScience SAS社に、それぞれ販売権を導出しております。
- ・現在、日本、韓国、台湾、香港において、再発又は難治性の末梢性T細胞リンパ腫患者を対象とした国際共同第Ⅱ相臨床試験を実施しております。
- ・当該臨床試験は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）との協議を経て、承認申請に至る最終試験の位置づけにて計画されており、本日現在、目標症例数の約90%の患者登録を完了しております。

予定

- ・当該臨床試験への患者登録状況は上記のとおりです。これに基づき、当該臨床試験の終了は2019年中を予定しており、当該臨床試験結果が良好な場合、2020年に当局への承認申請を行うことを計画しております。

適応拡大

- ・現在、他の血液がん等を対象とした非臨床試験を実施しております。

### ■SP-03 episil® 国内販売名：エピシル® 口腔用液

局所管理ハイドロゲル創傷被覆・保護材（使用目的：化学療法や放射線療法に伴う口内炎で生じる口腔内疼痛の管理及び緩和を物理的作用により行う）

・当社は、本開発品の日本、中国及び韓国の権利を有しております。

日本現状 ・2017年に日本当局より承認を取得し、2018年5月よりMeiji Seika ファルマ社との販売にかかるライセンス契約のもと同社より販売が開始されております。

中国現状 ・2019年2月に中国当局より承認を取得し、販売準備を行っております。  
・商流等構築：・伊藤忠商事と中国販売代理店契約を締結しており、同社及び同社グループ会社を活用した販路が構築されております。  
・北京市・上海市・広州市の当社自販地域では、下記のとおり販売体制構築を行っております。  
・他の中国諸地域では、Lee's Pharma社との販売等のライセンス契約のもと、販売準備が行われております。

中国予定 ・2019年中の販売開始を想定しております。

韓国現状 ・2018年8月に独占的開発販売権を導入し、現在当局への承認申請準備を行っております。

韓国予定 ・2019年中の当局申請を計画しております。

### ■SP-04 PledOx®

細胞内スーパーオキシド除去剤（金属キレート剤）（期待する効能又は効果：がん化学療法に伴う末梢神経障害）

・当社は、本開発品の日本、中国、韓国、香港及びマカオの権利を有しております。

現状 ・2018年12月に国際共同第Ⅲ相臨床試験を開始いたしました。

予定 ・2020年中の当該臨床試験終了を予定しております。

### ■中国自社販売体制構築

自販戦略 ・SP-01及びSP-03の中国販売のうち、北京市・上海市・広州市では、製品販売利益の最大化と固定費管理を念頭に、自社での販売活動（セールス・マーケティング）を行います。

人的組織現状 ・既に下記3名の事業責任者を登用し、自販体制の基盤を構築いたしました。また、各製品を担当するプロダクトマネジャー、市販後の臨床試験等を担当するメディカルマネジャーなど主要メンバーの採用も完了しております。更に、北京市・上海市・広州市の地域毎に10名程度、合計30名程度のMR（medical representative：医薬情報担当者）を中心とする営業体制を整備しております。

中国事業General Manager、当社中国子会社総経理

略歴：元Roche中国癌領域事業部長等、医師(元上海第二医科大学付属第九人民病院)

中国子会社Marketing Director: マーケティング部長

略歴：元Roche, BMS, Sanofi等、医師(元上海第一人民医院救命救急)

中国子会社Sales Director: 営業部長

略歴：元Roche, BI等、医師(元蘇州市立医院心臓外科)

- 拠点現状
- ・中国での自販活動は、当社100%子会社であるSolasia Medical Information Consulting (Shanghai) Co. Ltd.が担当いたします。
  - ・上海市拠点、北京市拠点、広州市拠点の設置は完了しております。

上記のとおり、2018年5月より開発品SP-03の日本での製品販売が開始され、2018年7月の開発品SP-01の中国承認、及び2019年2月の開発品SP-03の中国承認等、大きな成果を納めるに至りました。一方、開発品SP-02と開発品SP-04の最終段階の臨床試験を推進していることから、事業全般としては先行投資が継続している状況にあります。このため、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなり、単年度損益として、営業損失及び当期損失が生じる結果となりました。

売上収益は318百万円(前期は410百万円)、営業損失は2,420百万円(前期は営業損失1,009百万円)、税引前当期損失は2,445百万円(前期は税引前当期損失1,016百万円)、当期損失は2,422百万円(前期は当期損失1,007百万円)です。売上収益は、SP-01及びSP-03の製品販売等による収益により構成されました。また、研究開発費は1,463百万円発生し、研究開発投資による無形資産の増加額は185百万円であり、合計1,649百万円を研究開発活動に投下いたしました。また、開発品SP-03の日本事業無形資産は製品販売を契機として償却を開始し、開発品SP-01の無形資産は当局承認を経た受注開始を契機として償却を開始しており、当事業会計年度において148百万円の償却費が発生しました。

## ② 今後の見通し

2019年12月期における各開発品の主要な事業進捗は、以下を想定しております。

SP-01 中国 : 販売開始(2019年第1四半期予定)

SP-02 日本等 : 国際共同第Ⅱ相臨床試験(最終試験)終了(2019年予定)

SP-03 日本 : 販売開始済

SP-03 中国 : 販売開始(2019年下期予定)

SP-04 日本等 : 国際共同第Ⅲ相臨床試験推進(2020年終了予定)

2019年12月期の当社グループ連結通期業績見通しは、上記の主要な事業進捗を前提として、売上収益は500百万円～1,700百万円、営業損失、税引前当期損失及び当期損失はいずれも2,000百万円～3,000百万円を予想しております。

■収益予想の主要前提（500百万円～1,700百万円）

- ・製品販売による収益は、2018年12月期に販売開始となったSP-03(日本)の収益、これまでの開発投資の成果であるSP-01（中国）及びSP-03（中国）の販売開始による収益を見込みます。但し、販売初期段階での市場浸透度は想定事業規模に対して限定的なものになると想定しております。
- ・また開発品権利導出による収益として、SP-02又はSP-04の導出収益を一定程度見込みます。

■営業費用予想の主要前提（3,500百万円～3,700百万円）

- ・SP-01及びSP-03の製品販売により、売上原価が発生いたします。
- ・SP-01及びSP-03に対し、中国自販体制の運営、市販後調査を含めたマーケティング活動への投資を行います。
- ・SP-02の承認申請に先立つ最終試験である国際共同第Ⅱ相臨床試験への投資を継続いたします。
- ・SP-04の承認申請に先立つ最終試験である国際共同第Ⅲ相臨床試験への投資を継続いたします。
- ・SP-01及びSP-03の販売開始を受け、通期において無形資産の償却費が発生いたします。但し、当該償却費は過年度の支出に対応するものであり、2019年12月期において支出が生じるものではありません。

上記のとおり、当社グループ全体では先行投資状況が継続されることとなり、2,000百万円～3,000百万円の営業損失、税引前当期損失及び当期損失が生じる見通しです。

③ 設備投資の状況

特記事項はありません。

④ 資金調達の状況

- ・開発品SP-04の国際共同第Ⅲ相臨床試験費用への充当を主目的として、2018年9月12日を払込期日とする公募増資による新株発行を実施し、総額3,257百万円の資金を調達しました。
- ・2018年12月31日現在、国内銀行との約定による融資枠（当座貸越契約及びコミットメントライン契約）の金額は3,500百万円であり、すべて未使用の状態にあります。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況（国際会計基準(IFRS)）

(単位：百万円)

区 分	第8期 2015年12月期	第9期 2016年12月期	第10期 2017年12月期	第11期 2018年12月期 当連結会計年度
売上収益	229	501	410	318
親会社の所有者に帰属する当期損失	△643	△474	△1,007	△2,422
基本的1株当たり当期損失	△24.83円	△18.46円	△12.24円	△25.98円
資産合計	4,119	3,704	6,655	7,728
資本金合計	998	3,433	6,208	7,087

(注) 国際会計基準（IFRS）により作成された連結財務諸表に基づいています。

### ② 当社の財産及び損益の状況（日本基準）

(単位：百万円)

区 分	第8期 2015年12月期	第9期 2016年12月期	第10期 2017年12月期	第11期 2018年12月期 当事業年度
売上高	229	501	410	318
当期純損失	△1,380	△1,058	△1,565	△2,532
1株当たり当期純損失	△42.92円	△31.46円	△19.03円	△27.16円
総資産	2,140	1,161	3,588	4,589
純資産	△944	960	3,213	3,970

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

当社の子会社は、当社出資比率が100%であるSolasia Medical Information Consulting (Shanghai) Co. Ltd. (苏爱康医药信息咨询(上海)有限公司) 1社です。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは医薬品等の開発及び販売を主たる事業とした企業であり、以下を対処すべき課題として経営活動に従事しています。

#### ① 既存開発パイプラインの進捗

当社グループの将来の収益基盤は開発パイプラインの成功にかかっており、既存開発パイプラインの臨床試験を中心とした開発遂行、承認取得が企業価値向上には必要不可欠であると認識しております。現在の開発パイプラインの状況は、1.(1)①事業の状況をご参照ください。

#### ② 中国における営業活動及び営業組織の管理

当社グループは、中国における収益確保の手段として、自販モデルと導出モデルを組み合わせています。導入元との密な情報交換のもと、中国全土において当社マーケティング部門が製品のブランドイメージの構築を行い、薬事部門とともに市販製品に関する規制当局対応などを実施します。自販モデルの対象となる都市（北京市、上海市、広州市）では、当社中国子会社の営業組織による中国の規制及び商習慣に合致した営業活動を行います。さらに、構築したマーケティング戦略を導出地域における販売パートナーと共有化して売上促進を図り、安定した販売規模を確保してゆく所存です。これら中国子会社の営業活動は、親会社各部門との綿密な情報共有によって管理されます。

#### ③ 新規開発パイプラインの拡充

当社グループにおいて、開発パイプラインの充実企業価値向上に直結し、将来の収益に大きく影響します。当社グループのビジネスモデルは、臨床試験の計画及び実施等の開発行為によって付加価値を高めた製品の導出又は販売であり、当社グループの強みである臨床開発機能を最大限活かすために、臨床試験開始直前の開発早期ステージから承認直前の後期ステージにある開発候補品までをバランスよく導入することを目指してまいります。また、当社グループ

は、経営資源をがん治療薬及びがん支持療法薬又は医療機器に集約し、がん治療全般に貢献し得る新薬や新医療機器の開発候補品を積極的に探索してまいります。

#### ④ 強固な販売パートナーシップの構築

当社グループの収益確保のビジネスモデルは、当社グループにより開発が完了された製品の導出又は販売です。各地域で確立された販売網を持つ強力かつ信頼できるパートナー企業への販売権導出を通じてのパートナーシップが極めて重要になります。当社グループは、これらの収益化の構築及び強化のため、各事業領域において一定の実績を有するパートナー企業との連携を積極的に推進してまいります。

#### ⑤ 組織の強化

当社グループでは、いずれの部門も、専門領域の知識及び経験並びにマネジメントを有するスタッフを採用し、配置することに努めていますが、開発パイプライン拡充による開発活動量の増加及び中国におけるマーケティング・営業活動量の増加に対応するためには、適切な人員増加と効率的な組織編制が重要になってまいります。また、当社グループが継続的に株主の期待に応えられる企業であるためには、年齢、性別を問わずバランスの良い人材配置と蓄積された知識・経験の次世代への伝達が不可欠であると考えられます。当社グループでは、組織の規模を追うことなく、少数の専門スタッフによる組織構築を念頭に、中長期の視点による必要人員の確保、育成及び組織強化に積極的に取り組んでまいります。また、当社グループのビジネスモデルの実践に際しては、当社グループのスタッフと外部専門家及び外部委託機関との連携が不可欠です。今後も、専門性の高い外部専門家及び外部委託機関と対等の協力関係を築くことを重視し、当社グループ人材を中心とする最適なチームを構築してまいります。

#### ⑥ 内部統制の強化

当社グループは、当社グループのビジネスモデルの実現及び継続のため、事業及び企業規模に応じて、業務執行の妥当性、効率性、企業倫理、法令遵守に留意するとともに、継続的にステークホルダーの期待に応えられる企業となるべく、リスク管理及びコンプライアンス管理等の内部統制の徹底を図ってまいります。

⑦ 資金調達の実施

上記のとおり、企業価値の向上を図るためには開発パイプラインの強化が必要ですが、一方で臨床試験遂行のための開発費支出やライセンス導入費等の支払いが先行するため、当座これらへの一定の資金需要が存在しております。当社グループは、これまでの製薬企業への開発品導出や新株発行を通じて資金を調達してまいりました。今後は製品販売による資金確保も図ってまいりますが、事業基盤強化のための資金調達の可能性は今後も継続して検討し、事業活動の継続に支障が生じないように努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

当社グループは、がん領域を中心とした医薬品等の開発に従事しています。

(6) 主要な営業所 (2018年12月31日現在)

① 当社

本社 : 東京都港区

② 子会社

Solasia Medical Information Consulting (Shanghai) Co. Ltd.

(苏爱康医药信息咨询(上海)有限公司)

本社 : 中国上海市

北京オフィス: 中国北京市

広州オフィス: 中国広州市

(7) 従業員の状況 (2018年12月31日現在)

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
31名(1名)	10名増(1名減)	43.0歳	3.0年

(注) 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(8) 主要な借入金状況 (2018年12月31日現在)

特記事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況(2018年12月31日現在)

- |              |      |              |
|--------------|------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 165,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 105,022,169株 |
| (3) 株主数      | 普通株式 | 27,662名      |
| (4) 大株主      |      |              |

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
	普通株式	
伊藤忠商事株式会社	22,850,943	21.75
Meiji Seika ファルマ株式会社	3,833,048	3.64
Lee's Pharmaceutical Holdings Limited	2,254,722	2.14
MSIVC2012V投資事業有限責任組合	1,234,295	1.17
京東株式会社	951,807	0.90
松井証券株式会社	752,200	0.71
株式会社SBI証券	680,100	0.64
荒井 好裕	538,302	0.51
Deutsche Bank AG London 610	526,600	0.50
野村證券株式会社	524,137	0.49

(注) 1.自己株式は保有しておりません。なお、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有している当社株式(320,000株)は、自己株式には含めておりません。

2.Lee's Pharmaceutical Holdings Limitedについては株主名簿上の名称と異なりますが、特に実質株主として把握していることにより記載しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ① 2018年9月12日を払込期日とする公募増資による新株発行により、発行済株式総数は14,782,700株増加しています。
- ② 新株予約権の行使により、発行済株式総数は2,485,566株増加しています。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
(2018年12月31日現在)

	第 4 回 新 株 予 約 権	第 5 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日	2012年9月10日	2013年7月31日
新 株 予 約 権 の 数	237,000個	1,225,600個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 237,000株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 1,225,600株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 20.75467641円	1株当たり 20.75467641円
新株予約権の行使期間	2014年10月1日から 2022年9月30日まで	2015年8月1日から 2023年7月31日まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 1	(注) 2
役員 の 取 締 役 の 取 締 役 を 除 く の 保 有 状 況	26,000個 (1名)	271,600個 (1名)

	第 6 回 新 株 予 約 権	第 7 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日	2013年9月17日	2014年10月3日
新 株 予 約 権 の 数	1,045,000個	950,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 1,045,000株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 950,000株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 20.75467641円	1株当たり 20.75467641円
新株予約権の行使期間	2016年3月20日から 2024年3月19日まで	2016年10月11日から 2024年10月10日まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 2	(注) 3
役員 の 取 締 役 の 取 締 役 を 除 く の 保 有 状 況	440,000個 (1名)	105,000個 (1名)

	第 8 回 新 株 予 約 権	第 9 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日	2016年2月4日	2016年4月30日	
新 株 予 約 権 の 数	3,415,000個	100,000個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 3,415,000株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 100,000株 (新株予約権1個につき1株)	
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払い込みは 要しない	新株予約権と引換えに払い込みは 要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 29円	1株当たり 29円	
新株予約権の行使期間	2018年2月5日から 2026年2月4日まで	2018年5月3日から 2026年5月2日まで	
新株予約権の主な行使条件	(注) 4	(注) 3	
役員 の 保有状況	取 締 役 (社外取締役を除く)	1,090,000個 (2名)	-
	社 外 取 締 役	114,166個 (2名)	100,000個 (1名)
	監 査 役	170,000個 (2名)	-

- (注) 1. 新株予約権者が死亡した場合又は永久的な心身障害により当社での勤務が不可能となった場合には、その相続人又は代理人は死亡又は永久的な心身障害後1年以内に限り新株予約権を行使することができる。
2. 新株予約権者が死亡した場合又は永久的な心身障害により当社又は当社子会社での勤務が不可能となった場合には、その相続人又は代理人は死亡又は永久的な心身障害後1年以内に限り新株予約権を行使することができる。
3. 新株予約権者が死亡した場合又は心身障害により当社での勤務が不可能となった場合には、その相続人又は代理人は死亡又は心身障害後1年以内に限り新株予約権を行使することができる。
4. 新株予約権者が死亡した場合又は心身障害により当社又は当社子会社での勤務が不可能となった場合には、その相続人又は代理人は死亡又は心身障害後1年以内に限り新株予約権を行使することができる。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (2018年12月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
荒井好裕	代表取締役社長	
宮下敏雄	取締役CFO 管理本部長	
通筋雅弘	取締役	
スタンレー・ロー	取締役	BizPro International LLCエグゼクティブ・パートナー Wuxi SiFong Information Technology Co.Ltdシニア・アドバイザー Xian Libang Pharmaceutical社外取締役
栄木憲和	取締役	アンジェス株式会社社外取締役 株式会社シーエムプラス顧問 エイキコンサルティング合同会社代表社員 東和薬品株式会社社外取締役 株式会社ファンベップ社外取締役 株式会社ジーンテクノサイエンス社外取締役
榎太司夫	取締役	伊藤忠商事株式会社工業原料化学品部長代行 (兼) 化学品部門医薬関連ビジネスチーム長 伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社取締役 日美健薬品(中国)有限公司董事 Ailex HD Limited Director Promethera Biosciences SA Director
鷺谷興一	常勤監査役	
松尾眞	監査役	桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー デメル・ジャパン株式会社社外取締役 株式会社ナイキジャパン社外監査役 株式会社カプコン社外取締役・監査等委員 バーバリー・ジャパン株式会社社外監査役 セオリアファーマ株式会社社外監査役 株式会社カトキチリゾート社外監査役 住友林業株式会社社外監査役
藤山二郎	監査役	伊藤忠商事株式会社エネルギー・化学品事業統括室長 伊藤忠プラスチック株式会社社外監査役 株式会社東邦アーステック社外監査役 四日市エルピージー基地株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役通筋雅弘、スタンレー・ロー、栄木憲和及び榎太司夫は、社外取締役です。  
 2. 監査役鷺谷興一、松尾眞及び藤山二郎は、社外監査役です。  
 3. 上記社外取締役が役員等を兼務する他の各法人等と当社間に特別な関係はありません。  
 4. 上記社外監査役が役員等を兼務する他の各法人等と当社間に特別な関係はありません。  
 5. 当社は、取締役通筋雅弘、スタンレー・ロー及び栄木憲和、並びに監査役鷺谷興一及び松尾眞を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 6. 社外監査役戸井田祐は、第10回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (5名)	94,024千円 (15,600千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	13,225千円 (13,225千円)
合 計 (うち社外役員)	11名 (9名)	107,249千円 (28,825千円)

(注) 上記には、2018年3月30日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況 等
取 締 役	通 筋 雅 弘	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席しています。長期に亘る医薬品業界での経営経験を有し、この見地から適宜必要な発言を行っています。
取 締 役	スタンレー・ロー	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席しています。長期に亘る医薬品業界での経営経験を有し、また中国の事業環境に精通しており、これら見地から適宜必要な発言を行っています。
取 締 役	栄 木 憲 和	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席しています。長期に亘る医薬品業界での経営経験を有し、この見地から適宜必要な発言を行っています。
取 締 役	榎 太 司 夫	2018年3月30日に取締役に就任した以降に開催された取締役会10回中10回に出席しています。中国における医薬品関連事業の経験と見識を有し、これら見地から適宜必要な発言を行っています。
監 査 役	鷺 谷 興 一	当事業年度開催の取締役会13回中13回、監査役会14回中14回に出席しています。上場事業会社での監査役経験と金融機関で培った広汎な見地から適宜必要な発言を行っています。
監 査 役	松 尾 眞	当事業年度開催の取締役会13回中13回、監査役会14回中14回に出席しています。弁護士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っています。
監 査 役	藤 山 二 郎	2018年3月30日に監査役に就任した以降に開催された取締役会10回中10回、監査役会10回中10回に出席しています。リスク管理にかかる専門的見地から、適宜必要な発言を行っています。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び各社外監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。

## 5. 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称  
三優監査法人

- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額  
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 10,000千円  
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 11,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分することができませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しています。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

- ③ 非監査業務の内容

当社は三優監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォーター作成業務を委託し対価を支払っております。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することができないと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、9,000千円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としています。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

- (1) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制等の整備について、取締役会で以下のとおり決議しています。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「倫理行動規範」の役職員への徹底を図る。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制を整備・運用し、適切に評価を行う。
- ・「企業倫理申告運用規程」に基づき、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を速やかに把握し、適切に対応する。

- ・「反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係をもたないことの徹底を図る。
  - ・「内部監査規程」に基づく内部監査を実施し、上記諸項目の検証を実施する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
 取締役会議事録（電磁的記録を含む。）その他取締役の職務執行に係る情報は、法令及び「文書管理規程」に従って保存・管理するとともに、取締役及び監査役による閲覧が可能な状態を維持する。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
 「経営危機管理規程」に基づき、経営に影響を及ぼすリスクに対し、迅速かつ適切な対策を実施する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・中期事業計画を策定し、これに基づく職務を執行し、当該計画による統制を図る。
  - ・定期的に又は随時、電話会議システムなどを用いて取締役会その他の会議を開催し、業務執行に必要な決定を適時に行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社の「倫理行動規範」を子会社も対象とする当社グループの倫理行動規範として制定し、子会社の役職員への徹底を図る。
  - ・当社内部監査体制において、子会社をその監査対象とする。
- b 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・当社の役職員を子会社の役員として派遣し、子会社の取締役職務執行を当社内部統制に組み込む。
  - ・子会社の職務執行に係る決定に関し、当社への報告事項及び承認事項の基準を明確にし、これを徹底する。
- c 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・「経営危機管理規程」に基づき、子会社のリスク管理体制を整備する。
- d 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社中期事業計画の策定に際しては子会社事業活動も編入することとし、これに基づく職務を執行し、当該計画による統制を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項  
 監査役は、監査業務に必要な事項を、監査を補助する職員に対して命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な事項の命令を受けた職員は、当該事項に関して他の役職員の指揮命令は受けないものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役はすべての社内会議に出席できることとし、内部統制の実効に関わる情報を適時に入手できる体制を構築する。
  - ・ 役職員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
  - ・ 役職員は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
  - ・ 監査役への報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
  - ・ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、必要でないと思われる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑧ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役による監査の実効性を確保するため、監査役が内部監査を担当する部署及び外部監査人との連携を図るとともに、代表取締役と定期的に情報・意見交換する機会を確保する。
- (2) 当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。
- ① 取締役の職務執行
- 取締役会規程に基づき、月に1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて電話会議による臨時取締役会の開催又は書面決議により、法令等に定められた事項や業務執行に関する重要事項を決定しています。また、取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る情報は、法令及び「文書管理規程」に従って適切に保存及び管理しています。
- ② 監査役による職務執行
- 監査役は、監査役会において定めた監査方針、監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会その他の重要な社内会議に出席するとともに、代表取締役、会計監査人並びに内部監査部門との間で定期的に情報交換を行うことで、取締役の職務の執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しています。
- ③ 内部監査の実施
- 内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施しています。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値増大を通じたキャピタルゲインと剰余金配当による株主への還元を、重要な経営施策として念頭に置いています。医薬品開発は、多額の投資を長期間に亘り実施する必要があります。現在、当社は先行投資に比重を置いた事業運営を図っていることから、会社法上、配当を行い得る財政状態にはありません。今後、医薬品販売収益が安定化し、相当の財政状態となった際には、更なる開発投資と株主還元のバランスを重視し、配当を検討する所存です。

また、当社は、配当について法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができることを定款で定めています。なお、期末配当の基準日は毎年12月31日とし、中間配当の基準日は毎年6月30日としています。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書 (2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期	科目	当期	(ご参考) 前期
<b>資 産</b>			<b>負 債</b>		
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,504</b>	<b>3,525</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>619</b>	<b>411</b>
現金及び現金同等物	4,046	3,370	営業債務及びその他の債務	580	372
営業債権及びその他の債権	193	18	その他の流動負債	39	39
棚 卸 資 産	122	93	<b>非 流 動 負 債</b>	<b>21</b>	<b>34</b>
その他の流動資産	143	43	繰 延 税 金 負 債	11	34
<b>非 流 動 資 産</b>	<b>3,224</b>	<b>3,129</b>	その他の非流動負債	10	0
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>58</b>	<b>0</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>641</b>	<b>446</b>
<b>無 形 資 産</b>	<b>3,123</b>	<b>3,085</b>	<b>資 本</b>		
その他の非流動資産	42	43	資 本 金	7,632	5,962
<b>資 産 合 計</b>	<b>7,728</b>	<b>6,655</b>	資 本 剰 余 金	7,483	5,801
			利 益 剰 余 金	△7,975	△5,553
			自 己 株 式	△48	-
			その他の資本の構成要素	△3	△2
			<b>資 本 合 計</b>	<b>7,087</b>	<b>6,208</b>
			<b>負 債 及 び 資 本 合 計</b>	<b>7,728</b>	<b>6,655</b>

(注) 国際会計基準 (IFRS) に準拠して作成しております。

## 連結損益計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
売上収益	318	410
売上原価	213	-
<b>売上総利益</b>	<b>105</b>	<b>410</b>
研究開発費	1,463	773
販売費及び一般管理費	1,061	647
<b>営業損失</b>	<b>△2,420</b>	<b>△1,009</b>
金融収益	0	0
金融費用	25	6
その他の収益	0	0
<b>税引前当期損失</b>	<b>△2,445</b>	<b>△1,016</b>
法人所得税費用	△23	△8
<b>当期損失</b>	<b>△2,422</b>	<b>△1,007</b>
当期損失の帰属：		
親会社の所有者	△2,422	△1,007

(注) 国際会計基準 (IFRS) に準拠して作成しております。

## 連結持分変動計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

当連結会計年度

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本 の構成要素	資本合計
2018年1月1日残高	5,962	5,801	△5,553	－	△2	6,208
当期包括利益						
当期損失	－	－	△2,422	－	－	△2,422
その他の包括利益	－	－	－	－	△1	△1
当期包括利益合計	－	－	△2,422	－	△1	△2,423
所有者との取引額						
新株の発行	1,643	1,614	－	－	－	3,257
新株予約権の行使	26	25	－	－	－	51
自己株式の取得	－	－	－	△48	－	△48
株式報酬取引	－	41	－	－	－	41
所有者との取引額合計	1,669	1,681	－	△48	－	3,301
2018年12月31日残高	7,632	7,483	△7,975	△48	△3	7,087

(注) 国際会計基準 (IFRS) に準拠して作成しております。

**(ご参考) 前連結会計年度**

(単位：百万円)

	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素	資 本 合 計
2017年1月1日残高	4,053	3,929	△4,546	△2	3,433
当 期 包 括 利 益					
当 期 損 失	－	－	△1,007	－	△1,007
そ の 他 の 包 括 利 益	－	－	－	0	0
当 期 包 括 利 益 合 計	－	－	△1,007	0	△1,007
所 有 者 と の 取 引 額					
新 株 の 発 行	1,902	1,865	－	－	3,767
新 株 予 約 権 の 行 使	7	6	－	－	14
所 有 者 と の 取 引 額 合 計	1,909	1,872	－	－	3,782
2017年12月31日残高	5,962	5,801	△5,553	△2	6,208

(注) 国際会計基準 (IFRS) に準拠して作成しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期	科目	当期	(ご参考) 前期
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>4,482</b>	<b>3,516</b>	<b>流動負債</b>	<b>566</b>	<b>374</b>
現金及び預金	4,012	3,364	未払金	515	329
売掛金	144	4	未払法人税等	43	34
商品	122	93	その他	7	10
その他	203	54	<b>固定負債</b>	<b>52</b>	<b>0</b>
<b>固定資産</b>	<b>106</b>	<b>71</b>	従業員株式給付引当金	41	-
<b>有形固定資産</b>	<b>40</b>	<b>0</b>	その他	10	0
建物	27	-	<b>負債合計</b>	<b>618</b>	<b>374</b>
工具、器具及び備品	12	0	<b>純資産の部</b>		
リース資産	0	0	<b>株主資本</b>	<b>3,970</b>	<b>3,213</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>66</b>	<b>70</b>	<b>資本金</b>	<b>7,632</b>	<b>5,962</b>
関係会社出資金	30	30	<b>資本剰余金</b>	<b>7,631</b>	<b>5,962</b>
敷金及び保証金	36	40	資本準備金	7,631	5,962
<b>資産合計</b>	<b>4,589</b>	<b>3,588</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>△11,244</b>	<b>△8,711</b>
			その他利益剰余金	△11,244	△8,711
			繰越利益剰余金	△11,244	△8,711
			<b>自己株式</b>	<b>△48</b>	<b>-</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>3,970</b>	<b>3,213</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>4,589</b>	<b>3,588</b>

(注) 日本基準に準拠して作成しております。

## 損益計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	318	410
売上原価	213	-
売上総利益	105	410
販売費及び一般管理費	2,581	1,932
営業損失	△2,476	△1,521
営業外収益	0	0
受取利息	0	0
その他の	0	0
営業外費用	55	43
支払利息	0	0
支払手数料	13	3
株式交付費	29	37
為替差損	13	2
経常損失	△2,531	△1,564
税引前当期純損失	△2,531	△1,564
法人税、住民税及び事業税	1	1
当期純損失	△2,532	△1,565

(注) 日本基準に準拠して作成しております。

## 株主資本等変動計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

当期

(単位：百万円)

	株 主 資 本					純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	
		資本準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金			
2018年1月1日残高	5,962	5,962	△8,711	－	3,213	3,213
当期変動額						
新株の発行	1,643	1,643	－	－	3,286	3,286
新株予約権の行使	26	26	－	－	52	52
自己株式の取得	－	－	－	△48	△48	△48
当期純損失	－	－	△2,532	－	△2,532	△2,532
当期変動額合計	1,669	1,669	△2,532	△48	756	756
2018年12月31日残高	7,632	7,631	△11,244	△48	3,970	3,970

(注) 日本基準に準拠して作成しております。

## (ご参考) 前期

(単位：百万円)

	株 主 資 本					純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	
		資本準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金			
2017年1月1日残高	4,053	4,052	△7,146	-	960	960
当期変動額						
新株の発行	1,902	1,902	-	-	3,804	3,804
新株予約権の行使	7	7	-	-	14	14
当期純損失	-	-	△1,565	-	△1,565	△1,565
当期変動額合計	1,909	1,909	△1,565	-	2,253	2,253
2017年12月31日残高	5,962	5,962	△8,711	-	3,213	3,213

(注) 日本基準に準拠して作成しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年2月18日

ソレイジア・ファーマ株式会社  
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員 公認会計士 齋藤 浩 史 ㊞  
業務執行社員  
指定社員業務 公認会計士 河合 秀 敏 ㊞  
執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソレイジア・ファーマ株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ソレイジア・ファーマ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年2月18日

ソレイジア・ファーマ株式会社  
取締役会 御中

三優監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 浩 史 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 業 務 公 認 会 計 士 河 合 秀 敏 ㊞  
執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソレイジア・ファーマ株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月22日

ソレイジア・ファーマ株式会社	監査役会
常勤監査役（社外監査役）	鷺 谷 興 一 ㊟
社外監査役	松 尾 真 ㊟
社外監査役	藤 山 二 郎 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	あら い よし ひろ 荒井好裕	代表取締役社長	再任
2	みや した とし お 宮下敏雄	取締役CFO管理本部長	再任
3	みち すじ まさ ひろ 通筋雅弘	取締役	再任 社外 独立
4	す た ん れー ー ろー スタンレー・ロー	取締役	再任 社外 独立
5	えい き のり かず 栄木憲和	取締役	再任 社外 独立
6	えのき た じ お 榎 太司夫	取締役	再任 社外

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

あら い よし ひろ  
荒井 好裕

再任

生年月日

1960年7月27日生

所有する当社の株式数

538,302株

在任年数

6年1か月

取締役会出席状況

13/13回

#### 略歴、当社における地位及び担当

1985年4月 サール薬品株式会社（現ファイザー株式会社）入社  
1994年2月 アムジェン株式会社入社、開発本部臨床開発部長  
2007年4月 同社開発本部製品企画部長  
2007年9月 JapanBridge Inc.（現当社）入社、ジェネラルマネージャー兼  
開発本部長  
2013年2月 当社代表取締役社長（現任）

候補者番号

2

みや した とし お  
宮下 敏雄

再任

生年月日

1967年11月25日生

所有する当社の株式数

375,000株

在任年数

3年3か月

取締役会出席状況

13/13回

#### 略歴、当社における地位及び担当

1997年9月 イノテック株式会社入社  
1999年1月 アドモンサイエンス株式会社出向、管理本部長  
2003年5月 株式会社ソーせい（現ソーせいグループ株式会社）入社  
バイスプレジデント経営企画部長  
2005年11月 Arakis Limited出向、バイスプレジデント経営企画部長  
2007年3月 響きパートナーズ株式会社取締役パートナー  
2007年5月 アタニ株式会社監査役  
2008年4月 バリューフーマ株式会社監査役  
2009年8月 ジェイファーマ株式会社CFO  
2011年11月 当社CFO代理  
2012年4月 ジェイファーマ株式会社取締役CFO  
2014年1月 当社入社、CFO管理本部長  
2015年12月 当社取締役CFO管理本部長（現任）

候補者番号

3

みち すじ まさ ひろ  
**通筋 雅弘**

再任

社外

独立

生年月日

1935年11月20日生

所有する当社の株式数

83,634株

在任年数

10年11か月

取締役会出席状況

13/13回

#### 略歴、当社における地位及び担当

1959年 4 月 Essex Japan K.K. (現MSD株式会社) 入社  
1986年 1 月 サール薬品株式会社 (現ファイザー株式会社) 取締役副社長  
1988年 5 月 ブリストル・マイヤーズ スクイブ株式会社取締役副社長  
1991年 4 月 日本モンサント株式会社代表取締役社長  
1999年 1 月 ノバルティス ファーマ株式会社代表取締役社長  
2002年 4 月 ジョンソン株式会社社外取締役  
2005年 2 月 ノバルティス ファーマAG取締役副会長  
2006年10月 ノバルティス ファーマ株式会社アドバイザー  
2008年 4 月 ジャパンブリッジ株式会社 (現当社) 社外取締役 (現任)

#### 社外取締役候補者とした理由

製薬企業における会社経営者としての豊富な経験と知見をもって当社の経営に貢献することを期待するため、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

す た ん れ - ろ -  
スタンレー・ロー

再任

社外

独立

**生年月日**

1954年8月30日生

**所有する当社の株式数**

一株

**在任年数**

4年3か月

**取締役会出席状況**

13/13回

**略歴、当社における地位及び担当**

- 1981年6月 Pfizer Corp. Hong Kong入社  
1987年4月 Merck & Co. マネージングディレクター  
1994年10月 Schering Plough China Ltd. 入社、ジェネラルマネージャー  
1998年10月 Pharmacia / Searle Asia エリア副社長  
2002年7月 Baxter Healthcare International China 入社、ジェネラルマネージャー  
2009年4月 Haopy Pharmaceuticals Co., Ltd.  
マネージングディレクター  
2010年11月 China Biologic Products, Inc. 社長  
2012年3月 Eddingpharm Ltd., COO  
2013年3月 Amsino Medical Group, CEO  
2014年12月 当社社外取締役（現任）  
2015年3月 BizPro International LLC  
エグゼクティブ・パートナー（現任）  
2015年5月 Wuxi SiFong Information Technology Co.Ltd シニア・アドバイザー（現任）  
2017年6月 Xian Libang Pharmaceutical 社外取締役（現任）

**重要な兼職の状況**

BizPro International LLC エグゼクティブ・パートナー  
Wuxi SiFong Information Technology Co.Ltd シニア・アドバイザー  
Xian Libang Pharmaceutical 社外取締役

**社外取締役候補者とした理由**

製薬企業の会社経営者としての豊富な経験と知見をもって、特に中国企業にかかる当社の経営に貢献することを期待するため、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

5

えい き のり かず  
**栄木 憲和**

再任

社外

独立

**生年月日**

1948年4月17日生

**所有する当社の株式数**

一株

**在任年数**

2年11か月

**取締役会出席状況**

13/13回

**略歴、当社における地位及び担当**

1969年4月 シェル石油株式会社（現昭和シェル石油株式会社）入社  
1973年6月 松下電工株式会社（現パナソニック株式会社）入社  
1979年8月 日本チバガイギー株式会社（現ノバルティス ファーマ株式会社）入社、経営企画部長  
1994年1月 パイエル薬品株式会社入社、テクニカルオペレーション部長  
1997年3月 同社取締役滋賀工場長  
2002年7月 同社代表取締役社長  
2007年1月 同社代表取締役会長  
2010年4月 同社取締役会長  
2014年5月 アンジェス MG株式会社（現アンジェス株式会社）社外取締役（現任）  
2014年6月 株式会社シーエムプラス顧問（現任）  
2015年1月 エイキコンサルティング合同会社代表社員（現任）  
2015年3月 株式会社ファンベップ取締役会長  
2015年6月 東和薬品株式会社社外取締役（現任）  
2016年4月 当社社外取締役（現任）  
2017年1月 株式会社ファンベップ社外取締役（現任）  
2018年6月 株式会社ジーンテクノサイエンス社外取締役（現任）

**重要な兼職の状況**

アンジェス株式会社社外取締役  
株式会社シーエムプラス顧問  
エイキコンサルティング合同会社代表社員  
東和薬品株式会社社外取締役  
株式会社ファンベップ社外取締役  
株式会社ジーンテクノサイエンス社外取締役

**社外取締役候補者とした理由**

製薬企業の会社経営者としての豊富な経験と知見をもって当社の経営に貢献することを期待するため、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

6

えのき た じ お  
**榎 太司夫**

再任

社外

生年月日

1966年10月24日生

所有する当社の株式数

一株

在任年数

1年

取締役会出席状況

10/10回（2018年3月30日付取締役就任以降）

#### 略歴、当社における地位及び担当

1991年 4月	伊藤忠商事株式会社入社
2011年 3月	日美健薬品（中国）有限公司董事長総経理
2012年12月	上海伊藤忠商事有限公司中国エネルギー化学品グループ長補佐
2012年12月	互騰貿易（上海）有限公司副総経理
2015年10月	北京伊藤忠華糖綜合加工有限公司副董事長
2018年 3月	当社社外取締役（現任）
2018年 4月	伊藤忠商事株式会社工業原料化学品部長代行（兼）化学品部門 医薬関連ビジネスチーム長（現任）
2018年 4月	伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社取締役（現任）
2018年 4月	日美健薬品（中国）有限公司董事（現任）
2018年 6月	Ailex HD Limited Director（現任）
2018年12月	Promethera Biosciences SA Director（現任）

#### 重要な兼職の状況

伊藤忠商事株式会社工業原料化学品部長代行（兼）化学品部門医薬関連ビジネスチーム長  
伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社取締役  
日美健薬品（中国）有限公司董事  
Ailex HD Limited Director  
Promethera Biosciences SA Director

#### 社外取締役候補者とした理由

中国事業における豊富な経験と知見をもって当社の経営に貢献することを期待するため、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各取締役と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者のうち、通筋雅弘、スタンレー・ロー、栄木憲和及び榎太司夫の4名は、社外取締役候補者です。
3. 当社は、通筋雅弘、スタンレー・ロー及び栄木憲和を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、取締役選任議案が承認された場合、引き続き独立役員として指定する予定です。
4. 当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第28条第2項において、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、通筋雅弘、スタンレー・ロー、栄木憲和及び榎太司夫との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。社外取締役候補者である通筋雅弘、スタンレー・ロー、栄木憲和及び榎太司夫の4名が選任された場合、当社との間で同様の責任限定契約を継続する予定です。

## 第2号議案

# 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役1名を増員することといたしたく、監査役1名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

あら き すすむ  
**荒木 進**

新任

社外

独立

### 生年月日

1952年8月6日生

### 所有する当社の株式数

一株

### 在任年数

一年

### 取締役会出席状況

-/-回

- (注)
1. 荒木進は、社外監査役候補者です。
  2. 荒木進と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  3. 当社は、荒木進を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定です。
  4. 当社は会社法第427条第1項及び当社定款第36条第2項において、監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。社外監査役候補者である荒木進の選任が承認された場合、当社との間で責任限定契約を締結する予定です。

### 略歴及び当社における地位

1976年4月	株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
1996年6月	同行ラブアン支店長
2001年6月	同行蒲田支店長
2002年6月	クオール株式会社入社総合企画部長、財務部長
2004年6月	同社取締役
2008年6月	同社専務取締役
2017年6月	同社退任

### 社外監査役候補者とした理由

長年にわたる金融機関での国際的な職務経験を通じ、企業経営や財務会計の専門的知見を候補者は有しており、且つ医薬品業界の上場企業での取締役経験を有することも踏まえ、当社の監査機能強化への貢献が十分に期待しうると判断し社外監査役として選任をお願いするものです。

## 資本金の額の減少の件

2018年12月31日現在の当社繰越利益剰余金の欠損は、11,244,530,471円です。この欠損金を補填し、将来の剰余金の配当や自社株取得等の株主還元策が可能な状況に当社財政状態を近接せしめ、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の向上を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものです。なお、本議案は発行済株式総数の変更はなく、株主の皆様のお所有株式数に影響を与えるものではありません。また、「純資産の部」における勘定の振替であり、当社の純資産に変更を生じるものではなく、1株当たりの純資産額にも変更を生じるものではありません。

### 1. 資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の一部を減少させ、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

#### (1) 減少する資本金の額

2018年12月31日現在の資本金の額7,632,240,417円のうち7,532,240,417円

#### (2) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2019年5月10日（予定）

### 2. 備考

2019年2月27日に行われた取締役会決議により、同年5月10日を効力発生日として、会社法第448条第1項、第459条第1項第2号及び定款第42条の規定に基づき、2018年12月31日現在の資本準備金の額7,631,740,384円のうち3,712,290,054円を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、本議案が原案どおり承認され、その効力を生じること及び資本準備金の額の減少が効力を生じることを条件として、会社法第452条、第459条第1項第3号及び定款第42条の規定に基づき、上記資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少により生じたその他資本剰余金の全額11,244,530,471円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損を補填する旨を決定しております。

以 上

# 製品・開発パイプラインの進捗状況

開発コード、名称 予定適応又は使用目的	導入/導出 提供先 (対象地域)	非臨床 試験	臨床試験			申請	承認	上市
			第Ⅰ相	第Ⅱ相	第Ⅲ相			
<b>SP-01</b> <b>Sancuso® (善可舒®)</b> 悪心・嘔吐 (がん化学療法) 	導入元：Kyowa Kirin  導出先： 協和発酵キリン(台湾等)、 Lee's Pharma(中国) ※北京・上海・広州は、 当社自社販売を行う  中国代理店契約先： 伊藤忠商事	中国 (2018年7月：承認取得。2019年第1四半期販売開始予定)						
		台湾、シンガポール、香港等 (サブライセンス先：協和発酵キリン)						
		欧米をはじめとする10か国以上 (他社)						
<b>SP-02</b> <b>ダリナパルシン</b> 末梢性T細胞リンパ腫 (PTCLの治療薬)	導入元：ZIOPHARM  導出先： Meiji Seika ファルマ(日本)、 HB Human BioScience (南米)	日本、韓国、台湾、香港				(第Ⅱ相最終臨床試験実施中)		
		中国				(第Ⅱ/Ⅲ相最終臨床試験準備中)		
		米国				(前期第Ⅱ相臨床試験完了)		
		欧州				(前臨床試験完了)		
<b>SP-03 &lt;医療機器&gt;</b> <b>エビシル® 口腔用液</b> 口内炎疼痛緩和 (化学療法・放射線療法) 	導入元：Camurus AB  導出先： Meiji Seika ファルマ(日本)、 Lee's Pharma(中国) ※北京・上海・広州は、 当社自社販売を行う  中国代理店契約先： 伊藤忠商事	日本 (2018年5月：販売開始)						
		中国 (2019年2月：承認取得。販売準備中)						
		韓国						
		欧米をはじめとする9か国以上 (他社)						
<b>SP-04</b> <b>PledOx®</b> 末梢神経障害 (がん化学療法)	導入元：PledPharma AB	日本、韓国、台湾、香港				(第Ⅲ相臨床試験開始済)		
		中国				(臨床試験準備中)		
		欧米 (他社)						

(2019年2月21日現在)

■：当社権利 ■：他社権利

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都港区海岸一丁目11番1号  
ニューピア竹芝ノースタワー1階  
NEW PIER HALL (ニューピアホール)  
TEL 03-3578-0041

## 交通

東京臨海新交通ゆりかもめ	竹芝駅より	徒歩約2分
JR線/東京モノレール	浜松町駅 北口より	徒歩約7分
都営地下鉄大江戸線/浅草線	大門駅B1出口より	徒歩約8分

